

日本学生支援機構 予約採用（貸与奨学金・給付奨学金）の手続きについて

この手続きは、高校在学時に日本学生支援機構の奨学金（貸与奨学金・給付奨学金）を申し込み、日本学生支援機構の予約採用候補者に決定している方が対象です。

表示の説明

- 全員**: 全員対象 **給付**: 返還の必要がない奨学金、授業料等減免あり
貸与: 貸与終了後に返還の義務がある奨学金（第一種、第二種、入学時特別増額貸与奨学金）
併給: 給付と貸与をどちらも採用候補者となった方 **該当者のみ**: 該当する方

今後の手続きの流れ

- ① ガイダンス動画を視聴（入学前）
- ② 必要書類の準備（入学前）
- ③ 予約採用説明会に参加・書類提出【4月2日（木）または4月6日（月）のどちらかに参加】
- ④ 説明会で進学届の入力に必要なID・パスワード記載の紙を受取
【給付奨学金のみ】説明会で授業料等減免関係書類を受取
【給付奨学金で自宅外通学を希望する方】説明会で「自宅外通学申請届」を受取
- ⑤ スカラネット（WEBサイト）で進学届の入力
- ⑥ 奨学金の振込を確認
- ⑦ 採用関係書類を受取 ※採用説明会で配付します。対象者にはメールでお知らせします。
- ⑧ 【貸与のみ】提出書類を学生支援課に提出

① ガイダンス動画を視聴（入学前）

[<日本学生支援機構 ガイダンス動画【予約採用】採用候補者に決定した皆さんへ>](#) を視聴してください。（再生時間：8分51秒）

② 必要書類の準備（入学前）

ア 令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】 **全員**

以下の注意点を確認しながら、必要事項を記入して下さい。

※【提出用】を予約採用説明会で提出します。【本人保管用】は進学届の提出時に必要ですので、大切に保管してください。

※採用候補者決定通知を紛失した場合は、「給付奨学生採用候補者のしおり」5～6ページまたは「貸与奨学生採用候補者のしおり」5～6ページを参照して「簡易版」を印刷し持参してください。

【表面】

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A00000	
氏名	学校用 見本 (カ ツウジ ミホ)		

令和8年度以外の決定通知は無効です。

令和7年●月●日

コード=E

氏名に変更がある場合は、予約説明会でお申し出ください。

* 99999901 #5999999

【裏面】

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号		
学部・学科		
氏名(カナ)		
氏名(漢字)		
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒
	電話番号	

学籍番号を4/1(水)にメールでお知らせします。
出願時に登録されたアドレスに送りますので、ご確認ください。

住所は、住民票記載に関わらず入学後から居住する住所を記入してください。
(記入時点で住民票を移していなくても構いません。)

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、必ず)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。

※進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書

奨学生本人の普通預金口座を開設していることを確認して、を記入してください。
※信託銀行・農協・外資系銀行・あおぞら銀行・ネットバンク・コンビニ銀行等は使用できません。
詳細は、「奨学金振込口座について(注意すること)」をご参照ください。

給付奨学金採用候補者の方で、「自宅外通学」を希望する場合は、別途「自宅外通学申請書」の提出が必要です。書類は予約採用説明会で配付します。添付書類として、**アパートの「賃貸借契約書」のコピーが必要**となりますので、ご準備をお願いします。 ※すでに提出済の方は不要です。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページの

手続きを行う必要があります。また、進学後に提出

情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された

日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日

②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを

日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退(教育ローン)を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチ

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が**日本学生支援機構の定める条件**を確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たせなかった場合を含む)。

入学時特別増額貸与奨学金の利用条件に、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: **必要**」となっている人は、どちらかにを記入してください。

「人的保証」を選択している人は、必ず連帯保証人、保証人に役割を説明し承諾を得てください。確認の上、どちらかにを記入してください。

第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
第一種・第二種いずれか一方の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 必要
最高月額利用: 不可 猶予年限特例: 対象外		
最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
機関保証	人的保証	人的保証
*****	利率見直し方式	利率見直し方式

イ 学生本人名義の奨学金振込口座の通帳のコピー **全員**

学生本人名義、口座番号、金融機関、支店名等が確認できるページを、A4サイズにコピーしたものをご準備ください。余白に学籍番号・学生氏名を記入してください。通帳レス口座の場合はキャッシュカードのコピーでも受け付けます。【別紙】奨学金振込口座について(注意すること)も併せてご確認ください。

ウ 令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】のコピー（オモテ面のみ） **給付** **併給**

エ 入学金還付用口座の通帳のコピー ※保護者名義の口座も利用できます。 **給付** **併給**
口座名義、口座番号、金融機関、支店名等が確認できるページを、A4サイズにコピーしたものをご準備ください。余白に学籍番号・学生氏名を記入してください。通帳レス口座の場合はキャッシュカードのコピーでも受け付けます。

※奨学金振込口座と同じ口座であっても、入学金還付用としてコピーをご準備ください。

オ 変更後の在留資格が分かる書類、在留期間の延長が認められたことが分かる書類 **該当者のみ**
※予約採用時から在留資格に変更のある方、在留期間の延長申請をしていた方

③予約採用説明会に参加・書類提出

開催日	時間	場所
4月2日(木)	受付	B 講義棟 303 教室 (3 階)
	第1回目	
4月6日(月)	受付	A 講義棟 101 教室 (1 階)
	第2回目	

※説明内容は同じです。いずれか1回に出席してください。

※4月に初回振り込みをご希望の方は、4月2日(木)の説明会にご出席ください。



④説明会で進学届の入力に必要なID・パスワード記載の紙を受取り

※給付奨学金を採用予定の方に、説明会で授業料等減免関係書類を配付します。説明会当日、学生支援課に提出してもらいます。

⑤スカラネット（WEB サイト）で進学届の入力

※詳細は、説明会でご説明します。

注意点（進学届入力前に確認すること）

(1)資産額 **給付** **併給**

進学届の入力画面で、**学生本人と生計維持者の資産額**を入力する必要があります。事前に資産額を入力できるようご準備ください。

資産情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

- あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください（1万円未満切り捨て）
※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。
※資産の合計額が5,000万円以上の場合、10月から来年9月まで給付奨学金の支給が停止されます。
※入力内容に虚偽があった場合は、受け取った奨学金の100分の140を返金しなければならないことがあります。

あなた（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者①（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者②（半角数字）	<input type="text"/>	万円
合計	<input type="text"/>	万円

資産額が基準額を超過する場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、進学届提出時の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。
なお、予約採用申込時の申告額や申告書はここでは変更できません。学校に連絡してください。

(2)扶養内親族数 **給付** **併給**

進学届では、「**2025年12月31日**」時点の生計維持者の扶養親族数を入力します。今後の多子世帯の判定にも関わりますので、※1～5をよく読み、保護者の方に確認しながら慎重に入力してください。

5. 2025年12月31日時点の生計維持者①と生計維持者②の扶養親族を全員入力してください。
- ※1 生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族を確認のうえ、入力してください。
(確認できる書類) 年末調整の令和7年分扶養控除等(異動)申告書の写し、令和7年分給与所得の源泉徴収票、令和7年分確定申告書の写し(扶養親族が記載されている部分)など
 - ※2 「1人目の情報」として、あなた自身の情報が自動で入力されています。あなた自身が生計維持者の扶養親族(※1の条件を満たす場合)であるか確認してください。あなた自身が生計維持者の扶養親族でない場合は、「1人目の情報」を削除してください。
 - ※3 生計維持者の配偶者は、扶養されているとしても入力しないでください(扶養親族にあたらなため)。
 - ※4 2025年12月31日より後に生まれた子どもは含みません(ただし、別途申告することにより子どもに含める場合があるため、学校の奨学金担当窓口にご相談ください)。
 - ※5 入力された扶養親族情報のうち子どもに該当する人数及び税情報によって、多子世帯の判定が行われます。なお、子どもに該当する人数は「申込者本人」、「生計維持者の子」及び「その他(年下)」(それぞれ※1の条件を満たす場合)の合計となります。

1人目の情報

生計維持者との関係 申込者本人 生計維持者の子ども その他

扶養している生計維持者より年下か 年下(同じ生年月日を含む) 年上

1人目は「申込者本人」「年下」で非活性です。

(3)通知文等の日付 **貸与** **併給** ※入学時特別増額貸与奨学金の希望者のみ

入学時特別増額貸与奨学金の選考結果が「教育ローン」の申込：必要」とされている方は、保護者等が、**日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付**または**保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付**のどちらかを入力する必要があります。進学届入力前に日付の確認をしてください。

(4)次のどちらかをお選びください。

- あなたの保護者等は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込みしたが、審査の結果、融資を受けられなかった。
- 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込みしようとしたが、申込み要件に該当せず、申込みできなかった。
※窓口・電話・web等で断られたケースを指します。

(5)あなたの保護者等が、日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付を入力してください。西暦(4桁) 年 月 日
あなたの保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付を入力してください。西暦(4桁) 年 月 日

(6)上記の入力内容は、あなたの保護者等に確認しましたか。 確認しました

(7)上記について、万が一虚偽申請であることが判明した場合は、入学時特別増額貸与奨学金の採用を取り消し、入学時特別増額貸与奨学金の全額を返金しなければならないことを承知していますか。

承知しています

※「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」をお持ちの方は、採用決定後一定期間大切に保管しておいてください。後日提出をいただき、申請内容に虚偽が無いことの確認を行う場合があります。

<進学届の入力期間(スケジュール)>

	書類提出期限	「進学届」(ネット入力)入力期限	初回振込日
①	4月3日(金) 17:00	4月2日(木) ~ 4月6日(月)	4月21日(火)
②	4月17日(金) 17:00	4月8日(水) ~ 4月20日(月)	5月15日(金)
③	5月22日(金) 17:00	4月22日(水) ~ 5月25日(月)	6月11日(木)

※「進学届」提出時期によって初回振込日が異なりますが、5月以降に初回振込となった場合、4月分からの奨学金がまとめて振り込まれます。初回振込日の違いによって、奨学金の総額に違いはありません。

※「進学届」の最終期限(給付奨学金：6月30日(火)、貸与奨学金：8月26日(水))を過ぎると、採用候補者としての資格は失われます。可能な限り上記スケジュール内にお手続きをお願いします。

⑥奨学金の振込を確認 **全員**

※複数の奨学金の給付、貸与を受けている方は、奨学金がまとめて振り込まれます。

※機関保証を選択した方は、保証機関が連帯保証するため、奨学金貸与月額から保証料が差し引かれて毎月の振込がされます。

例 給付奨学金(第Ⅱ区分・自宅通学)、貸与奨学金(第二種・月額3万円・人的保証)の方の場合
19,500円(給付) + 30,000円 = 49,500円(振込額)

⑦採用関係書類を受取 **全員** ※採用説明会で配付します。対象者には大学からメールでお知らせします。

⑧返還誓約書等の提出書類を学生支援課に提出 **貸与** **併給**

※採用説明会で詳しく説明します。

※人的保証の方は、連帯保証人及び保証人の方に署名や印鑑登録証明書の取得を依頼することとなります。機関保証の方は、「本人以外の連絡先」に選任した方に署名を依頼することとなります。

自宅外通学を希望する方 **給付** **併給**

給付奨学金の採用候補者の方で、自宅外通学を希望する方には、説明会で「**自宅外通学申請届**」を配付します。以下の自宅外通学者および自宅外通学の要件に該当するか確認しておいてください。

自宅外通学者

- ・学生本人が居住していること
- ・学生本人が生計維持者（父、母）と別居していること（生計維持者の単身赴任等は含まない。）
- ・学生本人の居住にかかる家賃を学生本人または生計維持者が負担していること

自宅外通学の要件

以下のいずれかに該当すること

1. 実家（生計維持者いずれもの居住地）から大学等までの通学距離が片道 60 キロメートル以上（目安）
 2. 実家から大学等までの通学時間が片道 120 分以上（目安）
 3. 実家から大学等までの通学費が月 1 万円以上（目安）
 4. 実家から大学等までの通学時間が片道 90 分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の通行本数が 1 時間当たり 1 本以下（目安）
 5. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家から通学が困難
- ※ 5. を選択した場合は、学業継続に支障が生じることの理由を申告
- ※ 社会的養護を必要とする人や独立生計維持者が、学生本人の居住にかかる家賃を学生本人が支払いながら通学する場合、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を申請することができる。ただし、自宅外証明書類を不備なく提出することが必要

アパート等の賃貸借契約書のコピーも提出が必要となりますので、申請予定の方はご準備ください。

賃貸借契約書のコピーは、**契約期間、借主および貸主、入居者、家賃、物件の所在地、賃貸人・賃借人双方の署名・捺印箇所**が確認できるものを提出してください。重要事項説明書や保証委託契約書のみの提出は不備になりますのでご注意ください。

この申請届は、**⑤スカラネット（WEB サイト）で進学届の入力後**から、書類を提出することができます。
進学届入力後 1 週間以内に学生支援課に提出してください。

※自宅外月額支給早期化に係る手続きにより、すでに提出済みの方は、提出の必要はありません。

※「自宅外通学申請届」を提出後、日本学生支援機構の審査が完了するまでは、自宅通学の月額が振込まれます。審査後、自宅外通学と認められた月まで遡り自宅外月額の支給を受けることができます。

※賃貸借契約書の記載内容によっては、別途書類を求める場合があります。

★注意事項

【給付奨学金（授業料減免）と第一種奨学金の両方が採用となった場合】

給付奨学金（授業料減免）と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分に応じて第一種奨学金の貸与月額が下表のとおり調整されます（併給調整といいます）。なお、第二種奨学金に併給調整はありません。

学校種別・給付奨学金の区分		自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分	0円	0円
	第Ⅱ区分	0円	0円
	第Ⅲ区分	20,300円	13,800円
	第Ⅰ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅱ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅲ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0円	0円
	多子世帯	300円	6,300円

ただし、給付奨学金が、今後、世帯の収入や大学入学後の学業成績により支援停止となった場合、併給調整は解除され、通常の月額金額が振り込まれるようになります。

【予約説明会に持参するもの】

給付 併給

- ・令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】
- ・学生本人名義の奨学金振込口座の通帳のコピー（A4サイズ）
※通帳レス口座の場合は、キャッシュカードのコピーでも可。
- ・令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】のコピー（オモテ面のみ）
- ・入学金還付用口座の通帳のコピー
※通帳レス口座の場合は、キャッシュカードのコピーでも可。
※保護者名義の口座も可。
※奨学金振込口座と同じ口座であっても入学金還付用としてコピーを準備してください。

貸与 併給

- ・令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】
- ・学生本人名義の奨学金振込口座の通帳のコピー（A4サイズ）

該当者のみ

- ・変更後の在留資格が分かる書類、または在留期間の延長が認められたことが分かる書類

【進学届の入力後、学生支援課に持参するもの】

給付 併給 ※自宅外通学を希望する者のみ

- ・自宅外通学申請届
- ・アパート等の賃貸借契約書のコピー（契約期間、借主および貸主、入居者、家賃、物件の所在地、賃貸人・賃借人双方の署名・捺印箇所が確認できるもの）

下関市立大学 学生支援課

TEL 083-252-0289（平日8:15~17:00）